

特別寄稿

大学政策と生物圏科学研究科の30年

谷口幸三*
広島大学名誉教授

広島大学大学院生物圏科学研究科, 東広島市 739-8528

要旨 わが国の高等教育機関は、戦前に種別化され、機能分化していたが、戦後の新制大学の設置によって制度的に画一化された。しかし、前身校に由来する予算や教員数に実態としての格差があり、大学院の設置はかなり限定されていた。1960年代から70年代にかけて、高度経済成長とマス化する大学教育を背景として、広島大学水畜産学部のような地方国立大学の理工農系学部にも修士課程が設置された。さらに、1980年代には地方国立大学の総合大学化が進行し、複数学部にまたがる博士課程も設置されるようになり、生物圏科学研究科が設置された。1990年代には大学院生の倍増計画の下、旧来からの博士課程を有する総合大学については、大学院の重点化による予算配分の上積みが行われた。2000年代初め、構造改革路線下で国立大学が法人化されて以降、運営費交付金が削減され続け、競争と評価に基づく大学の再編統合および選択的機能別分化と格差の拡大がわが国の大学政策の基本方針となった。2010年代に入り、グローバル化の進展下で教育の質保証、学長のガバナンス強化、産学連携強化と理系重視が進んでいる。しかし、日本の大学の教育研究面での国際的評価が年々低下しており、国立大学の運営費交付金削減による中央集権的統制は限界に達しているように見える。自由と分権を前提としている大学の教育研究には、教育研究条件を整備、充実させ、大学構成員の自発的、内発的な取組みを重視することが求められている。

キーワード：戦後の大学政策、国立大学、法人化、広島大学、生物圏科学研究科

はじめに

戦後の国立大学は、経済や政治・行政サイドからのさまざまな要求を受けつつも、大学自治によって直接的な影響力を緩和してきた。しかし、バブル経済の崩壊以後、構造改革・市場原理路線あるいはグローバリゼーション、IT普及による急速な情報社会化の下で、大学も急激に変容せざるを得なくなっている。特に、国立大学の法人化後は、運営費交付金の削減と連動した大学外からのさまざまな改革要求への対応で多忙を極めている。法人化から12年、第二期中期目標計画期間の最終年度となった。この間、筆者は生物圏科学研究科執行部などの役職にあって、職務上その時々で文教審議会の答申等、大学政策にも目を向けてきた。今春の退職後、幾分かの時間的余裕を得た中で、研究科30周年記念での講依頼を受けた。それを契機に、教育学分野の専門家による大学政策に関する著書を手掛かりにしながら、研究科30年の変容とその背景にある大学政策との関係について調べた。記憶が定かな内に、現役の研究科構成員に伝えておくのが望ましいと考え、本報告書を取りまとめた。

2015年9月9日受理 * E-mail: kohzo@hiroshima-u.ac.jp

脚注：本稿は広島大学大学院生物圏科学研究科創立30周年記念シンポジウム講演（2015年11月7日）を文書化したものである。講演の際に引用した URL からの資料や図は著作権の関係上、本報告書には掲載していない。該当の URL から検索されたい。

1. 戦前の高等教育機関

戦前期の高等教育機関は官立と私立のセクターが併置していた。官立セクター内は制度的に明確に「種別化」されており、総合大学としての帝国大学とそれ以外の単科大学、高等学校、専門学校と実業専門学校、高等師範学校がそれぞれ別個の学校群を形成していた。一方、私立セクターは「多様化」を特徴としており、大学は政府によって厳しく制限されていたが、専門学校は自由度が大きく、さまざまな学校種が組合わされて成り立っている大学もあった（天野，2013）。二学部以上からなる総合大学は国内七つの帝国大学と少数の私立大学しかなく、四十数校の単科大学とその他の小規模な単科、単機能の高等教育機関を中心としていた。大学は学位授与権を有し、一定の教授会自治も認められていた。また、大学には大学院研究科（2年）を置かねばならなかったが、複数学部をまたがるもので、組織的な教育の場ではなかった。

2. 新制大学の発足と広島大学水畜産学部の設置

戦後、1947年に公布された学校教育法による新制大学の制度下で、1949年に69校の国立大学が設置された。その際、戦前の帝国大学と官立単科大学は高等学校・大学予科と合わさり、4年制を原則（医科、歯科は6年制）とする総合大学と単科大学となった。戦前の師範学校で戦後、単科の教育大学となったところも多い。GHQ 民間情報教育局の意向に沿って、少なくとも一県一国立大学を基本としたため、各地方の旧制の高等学校、専門学校、師範学校などを合わせて、複数学部から成る地方国立大学も設置された。なお、新制の国立大学第1期生が卒業した1953年の国公立大学の学生定員は10万8千人で、うち国立大学定員は理系学部3.3万人の半分、教員養成学部2.3万人のほぼ全てを占めたが、文系学部については定員の2割程度で多くは大都市の私立大学に依存した（学校基本調査）。その年の大学院の併置校は45大学で、うち国立大学分は戦前からの大学に限定されたため、12校に過ぎなかった。

広島大学は、文学部、教育学部、政経学部、理学部、工学部、水畜産学部の6学部から成る国立複合大学として設置され、1953年には医学部も加わった。戦前、広島に置かれた文理科大学、高等師範学校、師範学校、女子高等師範学校、高等工業学校、市立工業専門学校、高等学校、医学専門学校などが母体となった（広島大学50年史，2007）。水畜産学部は福山市に設置された。前身は官立広島青年師範学校、さらに遡ると、1935年に設立された広島県立青年学校教員養成所である（広島大学25年史，1977）。当初、福山市は備後地区における総合的な農学系大学を構想したが、岡山大学に岡山農業専門学校を前身とする総合的な農学部が設置されるため、文部省（現在、文部科学省、以下文科省）からは認められなかった。そのため、広島大学の瀬戸内海と中国地域における動物資源の活用、生産に関する教育研究を重視した農学系学部として認可された。

3. 大学政策における種別化と格差

戦前の多様な高等教育制度に比べて、新制大学はあまりに画一的過ぎたため、1956年に短期大学、1962年には高等専門学校が制定され、大学を含め3種の高等教育機関に種別化された。1963年の中央教育審議会（中教審）答申による「大学教育の改善について」（38答申）では、さらに「芸術大学」や「大学院大学」の設置も構想され、以後、高等教育の種別化が文科省の基本路線となった。新制大学については、制度上は同じ4年制大学の学部でも広島大学に典型的にみられたように、各学部の前身はさまざまで、教員数や予算配分額も違っており、実態としては厳然とした格差構造が存在した。大学設置基準が制定された時（1956年）に、「学科目制」は学部教育上必要な学科目を定めて教員（教授または助教授）を配置し、「講座制」では学部・大学院の教育上必要な専攻分野を定めて教員（教授＋助教授＋助手）を配置することとなった。講座制は旧制大学の流れを汲む大学院を併置する大学・学部限定されたが、6年制の医学部は全て講座制となった。「学科目制」と「講座制」の違いは教員数だけでなく、教員の積算単価（文科省からの教員の階層別配分予算）も前者では後者の3～4割に抑制された。旧制大学由来でも教養教育担当部署は「学科目制」とされ、さらに同じ大学でも広島大学のように広島文理科大学を前身とする文学部、教育学部、理学部は大学院を置き、講座制を敷いたが、工学部や水畜産学部は「学科目制」であった。こうした格差構造は、同じ大学であっても管理運営上の格差を拡大させるだけでなく、教職員の意識にも反映した。筆者は1975年に広島大学に赴任してから40年後に退職するまで、管理運営上のさまざまな局面で、そうした過去の格差構造に基づく

差別的な言い分や対応を経験する度に、大学設立の頃の亡霊が彷徨っている思いがした。なお、大学設置基準では2007年から学科目制と講座制の区分は廃止されている。

4. 大学院農学研究科の設置と大学改革

高度経済成長社会に入ると、科学技術者拡充計画に沿った理工系の技術者養成が必要となり、38年答申では、大学院を持たない大学・学部にも必要に応じて修士課程までの設置を認めることになった。それを受けて、水畜産学部でも水産学科、畜産学科に加えて、食品工業化学科の設置が承認された（1966年）。さらに、1968年には大学院農学研究科（水産学専攻、畜産学専攻）の修士課程が設置され、2年後、学年進行による食品工業化学専攻も設けられた。これによって、教授1+助教授1+助手1の講座制となり、積算単価は学科目制よりも高くなったが、博士課程よりもかなり低く抑えられた。

1968年、大学紛争が勃発して全国に飛び火し、広島大学でも学生による封鎖騒動があり、大学改革についての活発な議論がなされた。大学紛争の大きな要因として、マス化した大学が旧態依然の教育を続けたために、学生の反発を招いたことが挙げられている。紛争が下火になった1971年に公表された「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（中教審46答申）は、大学入試や大学の管理運営・組織体制、教育の内容・方法、第三者評価、学生支援、大学の種別化まで含み、マス化が進展する大学の在り様についての抜本的な改革案であった。高等教育機関の種別化については、博士研究院（高度な学術研究と博士学位授与）、修士大学院（高度専門職業人教育）、3種の大学（総合領域型、専門体系型、目的専修型）、短大、高等専門学校に分けた。教育と研究の両機能は研究院と大学院に限定し、他は教育中心とするものであった。改革案を取りまとめた当時の中教審会長は森戸辰雄で、戦後の文部大臣や広島大学の初代学長を務めている。

46答申は、現在では既ら実施されているものも多いが、当時としてはあまりにも大きな変革であったことから、大学自治を崩壊させるとの批判がなされ、筑波大学の設置を除いて、各大学からは無視された。広島大学でも教育改革よりも県内に分散する部局を統合移転することに収斂した。

5. 大学院の整備・充実策と生物圏科学研究科の誕生

戦後、大学院の基準には大学基準協会によるものが用いられていたが、大学院の設置要望が高まったことから、1974年に大学院設置基準が制定され、法令によって課程の設置と区分、修士課程と博士課程の目的と修業年限が制度化された。さらに、1976年から長期の整備計画である高等教育計画が始まり、地方国立大学の複合学部化や、医学部の整備充実による地域間格差の是正が図られた。また、学校教育法の一部改正（1976年）によって、大学院大学が制度化されると共に、自然科学研究科や社会科学研究科のような複数学部部の修士課程の上に置く小規模な博士課程研究科、博士課程後期のみの独立研究科や独立専攻の設置法令が整備され、地方国立大学でも大学院整備が進められた。

その後、総理府の下に設置された臨時教育審議会の答申（1987年）によって設置された大学審議会から、「大学院制度の弾力化について」（1988年、博士課程の目的に高度専門人材養成の追加と早期入学・早期修了）、「学位制度の見直し及び大学院の評価について」（1991年、当該大学院の判断で専攻分野を定めて学位授与、自己点検・評価システムの導入）、「大学院の整備充実について」（1991年、学部から独立した教員組織と施設設備の整備）、「大学院の量的整備について」（1991年、10年後に大学院生数20万人への倍増）など、大学院関係の答申が続けて提示された。

以上のような政策の流れの下で、1985年に生物圏科学研究科が誕生した。当研究科は、1974年設置の総合科学部を母体とする大学院環境科学研究科（1978年）および水畜産学部の改組による生物生産学部（1979年）を母体とする前述の大学院農学研究科の両修士課程研究科を改組、再編することによって、インターフェカルティを特色とする博士課程後期を有する大学院となった。戦後の早い時期から大学院を有した他部局と違い、同じ大学でありながら修士課程と博士課程後期の設置が遅かった両学部では長年、学内での格差に苦勞し、その解消のため博士課程の設置を目指した多くの先人の努力が結実したのである。

研究科設置から十数年を過ぎ、環境学研究所の進展と施設設備の整備充実を図るために、1999年に独立専攻としての環境循環制御学専攻の設置が認められた。これら生物圏科学研究科と独立専攻の設置に伴う研究

科の概要を表1に示した。研究科設置時から独立専攻の設置再編にかけて、博士課程前期の入学定員は66名から99名に、博士課程後期入学定員は14名から29名に増えたのに対し、教員数は助手まで含めると実質ほとんど変わらなかった。

表1 生物圏科学研究科の設置と再編に伴う教員数と入学定員。

設置・再編年度	専攻名	入学定員		担当教員数	
		前期	後期	教授	助教授・講師
1985年研究科設置	環境計画科学	23	4	18	13
	生物機能科学	18	3	15	10
	生物生産学	25	5	17	14
1999年独立専攻設置	環境計画科学	20	4	25	22
	生物機能科学	16	3	13	11
	生物生産学	31	7	25	17
	環境循環系制御学	32	15	10(1)<6>	6(2)<3>
2002年重点化	生物圏共存科学	43	21	4(23)	5(13)
	生物資源開発学	51	16	23(6)<4>	14(5)<2>
	環境循環系制御学	31	15	8(2)<6>	7<3>
2006年再編	生物資源科学	30	12	15	16
	生物機能開発学	24	12	13<4>	10<2>
	環境循環系制御学	19	9	10<6>	7<3>

() 内は協力教員数, <> 内は学外連携講座教員数。

6. 大学院の重点化と研究科再編

新たに博士課程が設置された大学・学部では、教育研究予算が少し増えた。一方、旧来の大学院博士課程を有する大学・学部では大学院生の急激な増加によって、施設が狭隘になると共に、研究費も逼迫した。しかし、文科省としては同じ博士課程間で、表立って積算単価を越えることはできなかった。そのため、大学・大学院（東京大学法政治学研究所）側が配分予算を増やす方策を検討し、教員の所属組織を従来の学部から大学院に移し、学部教育も担うことで、講座制と学科目制の両方の配分予算を得ることが目論まれ、文科省も認めることになった（天野、2006）。このやり方では教員ポストは増えないが、予算配分が増えることから、東京大学の他研究科や旧帝大系大学も雪崩をうって、大学院重点化を申請・承認された。形式からして、大学院重点化は大学院の講座化や部局化とも呼ばれた。

重点化の動きは、比較的規模の大きな他大学にも波及し、広島大学からも重点化申請がなされた。最終的には広島大学も含め12大学の部局が重点化を認可されたが、最後段階で承認された大学・部局では、認可審査を受けなければならず、認可による増額予算も学長裁量経費に振り替えられた。〇〇大学大学院〇〇研究科教授という肩書が残った一方で、生物圏科学研究科では生物生産学部の学生定員が減らされ、大学院定員が大幅に増える事態となった。また、重点化前までは総合科学部と生物生産学部の教員はほぼ半々で構成される研究科であったが、重点化によって総合科学部サイドの教員は協力教員という立場に置かれた（表1）。この点について、当時の研究科長によれば、研究科としては全く想定外で、最終局面で文科省の判断として提示されたとのことであった。教養教育担当部局が足枷になったと推察されるが、総合科学部サイドは必ずしもそうした受けとめ方をしなかったようである。

生物圏科学研究科が重点化の承認を受けた2年後の2004年、国立大学が法人化され、さらに2年後に総合科学研究科が設置された。それに伴い、生物生産学部と生物圏科学研究科も再編成を強いられることとなった（表1）。研究科が重点化、再編されてからわずか4年目のことである。その経緯について、当時の学長の強い意向があったことを記しておきたい。何故なら、研究科の再編から7年目の別の学長の下で、ある学外経営協議員や理事から総合科学研究科との再編統合を打診され、法人化後の学長によるガバナンスとはこのようなことかと実感したからである。

7. 選択的多様化・個性化政策

1990年代、バブル経済の崩壊により国家財政が厳しい状況に陥ったために、行財政改革が進められた。国立大学にも厳しい目が向けられるようになり、対応のために、大学審議会から「21世紀の大学像」（1998年）が出された。国立大学の役割として、①国の政策目標に沿う計画的な人材養成、②学術・文化面から重要な学問分野の継承、③社会変化、学術研究の進展に対応した教育研究、④地域特有の課題に応じた教育研究、⑤教育の機会均等への貢献が明記された。また、大学がそれぞれの理念・目標に基づき、①総合的な教養教育を提供、②専門的な職業能力を育成、③地域社会への生涯教育の機会を提供、④最先端の研究を志向、⑤大学院中心の大学、といった機能を選択して、個性化を発揮すべきとされた。

さらに、「高等教育の将来像」（中教審、2005年）では、①世界的な研究教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門分野（芸術・体育等）の教育研究、⑥地域の生涯教育機会の拠点、⑦社会貢献（地域、産学連携、国際交流等）の7つの機能から3つを選択することとされた。

今年の第3期中期目標計画の策定に際して、大学の機能については、①地域貢献、②全国的な教育研究拠点、③世界的な教育研究拠点の3つから一つを選択しなければならなくなった。そもそも、文系と理系、自然科学から病院まで多様な分野を擁する大学で、機能を一つに絞るのは難しく、同じ専門分野でも常に進歩、発展をしている研究は時には地域性を特徴としたり、場合によってはその内容が世界レベルでの普遍的な発見であったりするのである。また、ある特定の専門分野でたまたま極めて優れた研究者が在職しており、その研究を大学の特色、個性といったところで、その研究者が退職すればどうなるのか。一つの機能に特化した大学は研究の世界とは無縁の官僚のためのレッテル貼りに見えかねないのである。

8. 大学院教育の改革

わが国では少子化が進み18歳人口が減少する中、大学進学率がすでに50%を超え、ユニバーサル化といわれる段階に達している（マーチン・トロウ、1976）。ユニバーサル段階の大学の教育内容は教養教育や専門基礎が中心となり、専門教育は大学院にシフトする。また、情報通信技術の革新と普及は高等教育の世界をますますグローバル化させており、留学生や社会人など大学院進学者が多様になっている。教育改革は学士課程にとどまらず、大学院課程でも必要になってきたことから2005年に「新時代の大学院教育」（中教審答申）が出され、各大学院課程の目的の明記、目的に沿った体系的教育プログラムの組織的な展開、国際的な通用性を想定した大学院の評価法の確立、大学院教育の競争的資源配分などが提案された。さらに、2011年の答申、「グローバル化社会の大学院教育」では、グローバルに活躍する博士の養成、情報の積極的な公表、大学院教育の質保証、学生支援の充実などが求められた。

中教審答申に沿った大学院改革を促進させるため、2006年から5年間の第一次大学院振興施策要綱と引き続く5年間の第二次大学院施策要綱が策定され、予算誘導による政策実現が図られた。その結果、大学院GPや21世紀COE、グローバルCOE、リーディング大学院などの競争的資金の獲得競争が激しくなった。こうした資金は3～5年間の時限付きであり、それを過ぎると、運営費交付金の削減が続く大学側の自己負担となる。そのため、教育改革よりも新たな資金の獲得自体が目的のようなプログラム申請が増え、また採択の結果、どの程度の改革効果が得られたのかの検証も難しく、たとえ意欲的で効果的なプログラムであっても金の切れ目が事業の終わりとなるものも多い。

9. 国立大学法人化から12年

2001年小泉内閣で「聖域なき構造改革」を旗印に、内閣府の経済財政諮問会議を中心に行財政改革が推し進められ、国立大学の民営化も検討された。経済財政諮問会議において時の遠山文部科学大臣は「大学（国立大学）の構造改革の方針」（遠山プラン）を発表した。その内容は、①教員養成系のような単科大学を再編統合し、国立大学の数を大幅に減らす、②国立大学法人への早期移行により民間の経営手法を導入する、③第三者評価による競争原理導入で国公私立大学からトップ30大学を世界最高水準にするための教育研究環境を整備する、といったもので、戦後の新制大学発足から50年目での大きな政策転換であった。しかし、当の国立大学や中教審との協議、検討を抜きに、トップダウンでなされたものであった。そのため、大学サイドの反発を招き、激しい論議がまき起こった。最終的には国会での国立大学法人法の成立に際して、大学

自治を尊重し、高等教育予算を増やす配慮など多くの附帯決議が付けられた。また、中期目標計画はあくまでも大学が自主的に策定するものとされていた。しかしこれ以後、中教審での検討抜きに、国立大学に係わる重要な方針が省庁横断的な経済財政諮問会議、あるいは総理大臣直属の産業競争力会議や教育再生実行会議等で検討されるようになった。

国立大学法人になって以来、財務省は毎年の概算要求に際して、文科省に「遠山プラン」の実行を求め、国立大学への運営費交付金はほぼ毎年1%削減され続けている。財政制度等審議会は、今後も1%削減を続ける一方で、国立大学には授業料収入や民間企業からの研究費など自己収入増を進め、平成43年度には国立大学法人の収入に占める運営費交付金と自己収入割合を同じにするという、目標が設定されている（財政制度等審議会、2015）。また、「貧すれば鈍する」ごとく、大学は文科省の政策誘導のための競争的資金獲得に迷二無二に駆り立てられている。さらに、2016年の学校教育法の改正省令で学長のリーダーシップとガバナンスが強化され、大学自治は完全に学長自治に取って代わった。そして今年、各大学から第三期中期目標計画が提出されるにあたり、文部科学大臣からは教員養成系と人文系分野の改革案が求められ、既に33大学が文系部局の再編縮小を計画する事態になっている。次の段階では、学長に対する評価と大学の再編統合が予想される。

大学の管理運営に関することとして、ミッションの再定義に触れておく必要がある。2012年、文科省は民主党政権下での国家戦略会議において、「大学改革実行プラン」を提出した。そこでは、大学の機能の再構築のために、①教育の質的転換と入試改革、②グローバル化対応の人材育成、③地域再生のための大学づくり、④世界的な研究力強化を行い、それらを進める上で、⑤個々の国立大学のミッションの再定義、⑥大学改革を促すシステム、⑦財政基盤の確立、⑧大学の質保証の徹底を進めるとした。

ミッションの再定義では、教員あたりの成果ではなく、組織全体の成果に対してなされるので、大組織に有利になっている。研究科のミッションの再定義に際して、筆者は、執行部として文科省との交渉を担当した。この作業では、そもそもの部局の設置目的や歴史、特色、強みについて、文科省からエビデンスに基づく説明資料の提出を求められ、次いで文科省によるヒアリングが行われた。後日、それらを踏まえて文科省から3つのかかなり狭い専門分野に特色があるという原案が提示された。部局内での検討時間がなく、研究科長の判断で、動植物科学、水産海洋科学、食品科学への変更を求めたところ、文科省に了承された。他大学をみると、かなり狭い専門分野の特色を謳っているところもある。このミッションの再定義による分野は今後の大学内での位置づけや概算要求にも反映されると聞いている。残念ながら、環境分野がとり入れられなかったのは農学領域とは別の複合領域で、かつ相対的にエビデンスが不足していたことなども影響したと推察している。

10. 研究科の現状

国立大学法人への運営費交付金の配分は、実態はともかく、公式には各大学・部局の中期目標計画の達成度についての第三者評価を反映することになっている。他方で、部局への配分予算が削減される中で、教育研究の環境整備を進めるには、現代GP、特色GP、大学院GP、教育関係共同利用拠点などのような競争的資金を今後とも獲得していく必要がある。こうした教育改革に関するプログラムの取組実績が中期目標計画での部局の現況調査の評価において極めて重要なポイントになると予想される。とは言え、最近の競争的資金の課題は、部局単独から複合部局や全学的なプログラムにシフトし、部局での実際的な改革課題とはかけ離れた取組みが増えている。また、採択されても関係する担当者の負担が増え、部局への配分予算も少ないことから、部局で取組むメリットが見えにくくなっている。

以下、法人化後の共通的な評価事項について、研究科での推移（生物生産学部・生物圏科学研究科自己点検・評価報告書、2011、2015）を踏まえつつ簡単に触れておきたい。

1) 入学者数の推移

生物圏科学研究科が設置された1985年、博士課程前期入学者数は56人（定員66人、図1）で、その後多少の変動を伴いつつも増加基調を示し、2005年にピークの149人（定員125人）に達した。以後、研究科の再編に伴う定員減や就職難の背景もあって、2011年まで一旦低下してから、現在、定員（91人）をほぼ充足する状況である。

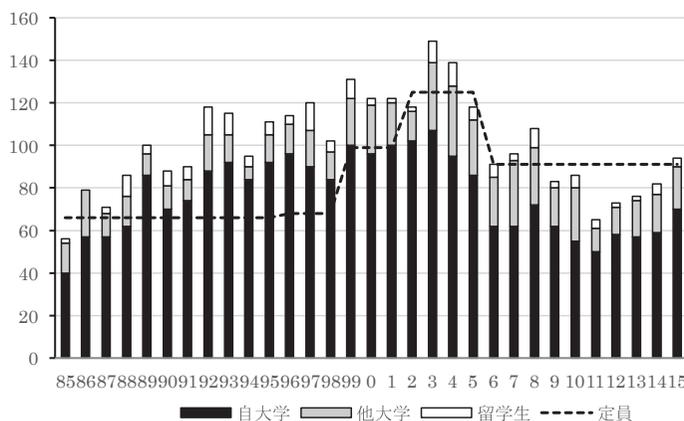


図1 生物圏科学研究科博士課程前期入学者数の推移.
(学校基本調査報告値)

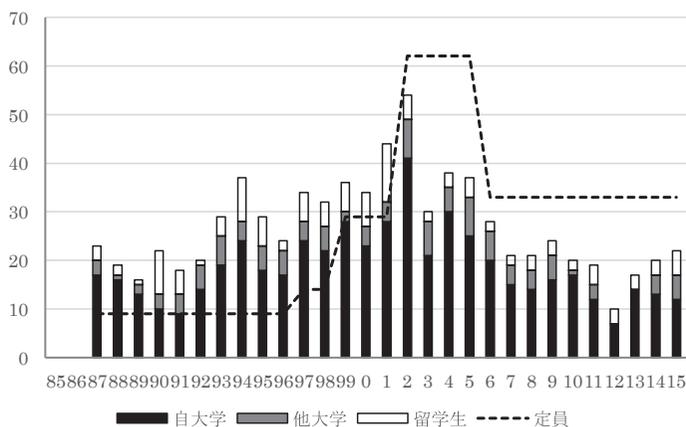


図2 生物圏科学研究科博士課程後期入学者数の推移.
(学校基本調査報告値)

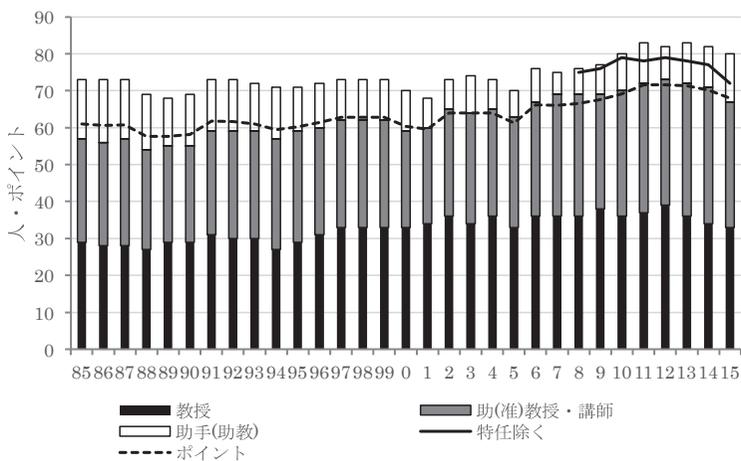


図3 生物生産学部教員数の推移.

博士課程後期の入学者の変動パターンは前期入学者数と類似している。設置当初の入学者は23人（定員9人、図2）で、短期的な増減を伴いながら2002年の54人（定員62人）をピークに一旦減少し、最近では22人（定員33人）へと幾分か回復基調にある。全国の博士課程後期入学者数も2003年をピークに減少に転じている（学校基本調査、2015）。大学院進学者の変動にはさまざまな要因が考えられる。最も大きいのは2004年の国立大学の法人化を巡る動向であり、法人化の不安が進学を断念させ、その後の大学教員常勤ポストの削減や不安定化が博士課程後期への進学意欲を阻害しているのかもしれない。

多くの先進国で人口あたりの博士号取得者数がこの数年間、増加しているのに対し、日本では取得者数が少ないだけでなく、この数年減少しているのである（科学技術・学術政策研究所調査資料、2014）。行政サイドはその状況を把握しているが、問題の所在が大学にあり、大学の人材養成機能や魅力が低下しているためと考えているようである。

2) 教員数の推移

生物圏科学研究科の教員数は、度重なる改組再編などで変動しているが、生物生産学部関係のみみると1985年来、70名前後で推移し、最近の10年間は約80名に増えている（図3）。国立大学全体としても同様な傾向にあり、財務省からは教職員数は学生数の減少と逆行しているとの批判もある（財政制度等審議会、2015）。しかし、これは国の支援による女性教員枠や各種の教育関係の競争的資金による任期付ポストの増加、あるいは短期的な外国人教員ポストの確保などによるものである。従来、定員削減は職階層に関係なく、絶対数をベースにしていたため、講義を担当していない助手層のような若手ポストから減らされてきた。結果、大学教員の年齢構成が上方にシフトおり、生物圏科学研究科においても同様な傾向にある。法人化後は人件費の削減が求められているため、広島大学では、第2期中期目標計画期間から階層別ポイントに基づいた部局割当てポイントの人事管理に移行した。当研究科では第2期終了時点で開始時に比べて教授ポスト6相当を削減予定であったが、今年度から退職者ポストの部局利用は学長判断によることとなった。これは、教育の実施組織である学科や部局の判断よりも学長による管理運営上の判断が優先することを意味している。また、中期目標期間の途中で、改革加速期と称して行政サイドから大学の教育方針にかかわる目標計画の変更が求められたことも問題であろう。

3) 研究業績

法人化後の組織体としての研究科全体の論文総数は、2004年と2007年の2つのピーク有し、2012年に最低値を示した（図4）。この間、再編に伴う教員移動もあったので、教員一人当たりでの研究業績の推移をみたが、研究科全体総数と同様な傾向にあった。2012年の研究業績が少ないのは、博士課程後期入学者の少なさを反映しているようにみえる。科学・学術政策研究所の調査による日本全体での大学の論文総数も2004年をピークに減少傾向にある（科学技術・学術政策研究所、2014）。主な原因が博士課程後期入学者数だけにあるのか、法人化に伴う業務の多忙さによるのか、あるいは研究費の減少によるのか、別途検討されなければならない課題であろう。

研究業績の評価では論文数だけでなく、質の評価も重要になる。しかしかつて、全国農学系学部長会議で農学系の研究評価方法について、研究論文の掲載雑誌のインパクトファクターや引用数などの利用を含めて何度か議論を重ねた末に、専門分野、研究対象の違いによる評価法の統一の難しさが確認された。その一方、文科省の科学技術・学術研究所は数年前から「科学研究のベンチマーキング」と称して、トムソン・ロイター社の Web of Science を基にして、個別論文の引用数を指標に、大学の研究力評価を行っている。学術関係機関からはこうした評価指標の利用には慎重であるべきとの指摘があるにも関わらず、他に適切な指標がないことを理由に、国の行政機関や大学でのベンチマーキング利用が増えていることの問題は深刻である。

4) 外部資金の受入れ

外部資金の受入れは個人の研究活動と密接な関係にあるが、運営費交付金の削減が続く下では部局や大学全体にとっても外部資金に付随する間接経費やオーバーヘッド収入が重要になる。法人化後の研究科での外部資金（科研費、共同研究、受託研究、寄付金）の受入れ総額は、2007年をピーク、2012年をボトムに変動している（図5）。受入れ金額の多かった2007年前後は農林水産省と環境省による大型プロジェクトが採択されたからである。しかし、総件数の変動は小さく、一人当たり平均件数は年間約2.0件である（図6）。国立大学全体では運営費交付金の削減に伴い、外部資金による研究費割合が年々高くなっている（科学技術・

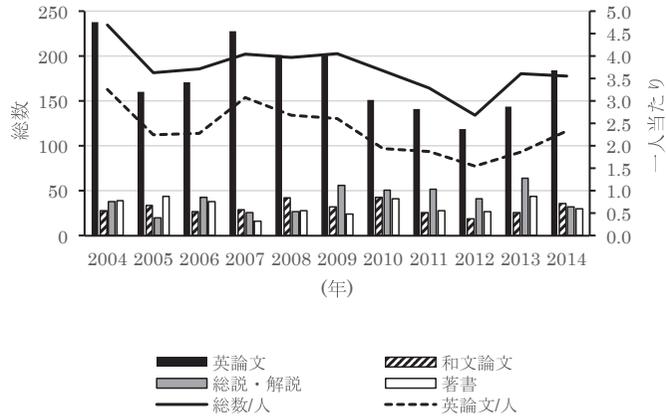


図4 法人化後の生物圏科学研究科における研究業績。
(生物生産学部・生物圏科学研究科自己点検報告書から作成)

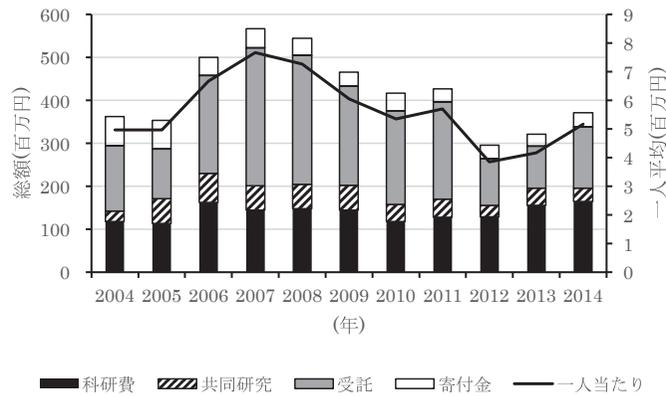


図5 法人化後の生物圏科学研究科における外部資金受入れ金額。
(生物生産学部・生物圏科学研究科自己点検報告書から作成)

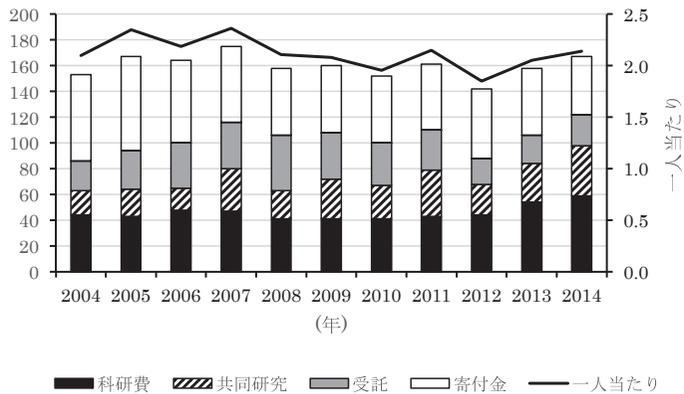


図6 法人化後の生物圏科学研究科における外部資金受入れ件数。
(生物生産学部・生物圏科学研究科自己点検報告書から作成)

学術政策研究所, 2014)。特に, 研究論文の多い大学ほど研究費に占める外部資金の割合が高くなっているようである。科研費以外のひも付き研究費もなければ困るが, 研究者個人の内的発想に基づく科研費や恒常的な教育研究基盤経費は今後とも非常に重要である。また, 組織評価の重要な指標の一つでもあることから, 組織的な外部資金の獲得策をもっと検討していく必要がある。

おわりに

戦後70年が過ぎ, 大学も大きく変容した。国立大学政策は行政の下部機関としての護送船団方式から, 管理運営の自由度が高く, 競争と評価を前提とした国立大学法人になった筈であった。しかし, 依然として「大学の種別化・機能別分化」と「実態としての大学間格差」が大学政策を立案する行政の基本路線であり続けている。他方で, 法人化後の国立大学全体の運営費交付金削減と大学政策の予算誘導の結果は, 研究論文数と世界ランキングの低下に反映している。それらの指標は大学自治の在り様を映しているのかもしれない。

2014年に, 教育連携事業でタイのカセサート大学, あるいは国際学会でインドネシアのガジャマダ大学を訪問した。両大学では, 事前に予想していたよりもかなり国際化が進展しており, 驚かされると共に, 停滞する日本と発展する東南アジアを実感した。グローバル化が進む中, 国際的地位を低下させている責を財政基盤が弱い大学に求めても解決にはならないであろう。高等教育予算を含めた大学政策の立案能力こそが問われなければならない。

大学の力量は個々の構成員のアクティビティの総合である。総合体としての大目標を掲げるのは容易であるが, それに見合った構想力と実現可能な具体策を抜きに, トップの希望的観測を掲げては無意味であろう。教育研究を使命とする大学には自由と分権が不可欠である。個々の内発性に基づく着実な努力と共に期待しつつ, 本報告が研究科の今後の展望を拓く上での参考になることを願っている。

参考資料

天野郁夫. 2006.「国立大学論—格差構造と法人化」 国立大学財務・経営センター 大学財務経営研究 3: 192-222.

天野郁夫. 2013.「大学改革を問い直す」慶応義塾大学出版会.

財政制度等審議会. 2015.

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/

政府統計の総合窓口 (e-stat) 2015.「学校基本調査」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=00001061948&cycode=0>

大学審議会答申. 2015. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/toushin.htm#pageLink1315964

中央教育審議会答申. 2015.

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/index.htm#pageLink2

広島大学. 2007.「広島大学五十年史」通史編 (広島大学50年史編集委員会).

広島大学. 1977.「広島大学25年史」部局史編 (広島大学25年史編集委員会).

広島大学生物生産学部・生物圏科学研究科. 2011.自己点検・評価報告書 (第1期中期目標期間)

広島大学生物生産学部・生物圏科学研究科. 2015.自己点検・評価報告書 (第2期中期目標期間中間まとめ)

マーチン・トロウ. 1976.「高学歴社会の大学」(天野郁夫・喜多村和之訳) 東京大学出版会.

文部科学省科学技術・学術政策研究所. 2014.「日本の科学研究力の現状と課題」(林和弘・福澤尚美・荒井俊晴編) NISTEPブックレット1 (version-3).

文部科学省国立大学法人評価委員会. 2015.

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/002/index.htm

注:本文中で引用した審議会答申や科学技術・学術政策研究所の資料は, 該当の URL を参照に検索されたい。

Special contribution

**Japanese government policies to universities and 30 years of
Graduate School of Biosphere Science***

Kohzo TANIGUCHI
Professor emeritus

*Graduate School of Biosphere Science, Hiroshima University,
Higashi-Hiroshima 739-8528, Japan*

*Keynote lecture at the symposium for the 30th anniversary of the foundation of the Graduate School of Biosphere Science, Hiroshima University